

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
ヤマハ発動機株式会社	生産本部本部長/上席執行役員	松山 智彦	静岡県	製造業	https://global.yamaha-motor.com/jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月19日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・待ち時間削減、附帯作業合理化等、積極的に取引先や物流事業者と協業体制を構築し、あるべき姿の観点より改善しています。
2	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・乗務員の拘束時間削減に伴う集荷/配送先集約の相談時は、真摯に応じ、積極的に改善案を提示しています。
3	A ⑬	入在庫負荷の平準化	・待ち時間短縮、運行効率向上を意識し、曜日変動や月変動などの繁閑差の平準化に取り組んでいます。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送はトラックからフェリー/RORO船/鉄道等への転換を検討しています。この際、運送内容や費用負担も見直しを行っています。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際は、法令等遵守状況を考慮しています。それを維持改善できる環境を積極的に整備しています。
6	D ①	構内運行時の安全対策	・荷役作業を含む構内運行に際し、災害防止のため、安全な作業手順の明示、通路等の確保、人車分離等の対策を講じるとともに、事故発生時の損害賠償責任の明確化を図っています。

PR欄	<p>重要な社会課題に対して、ヤマハ発動機らしい解決の取り組みをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境・資源課題」については、製品排出CO2削減とともに物流CO2削減にも積極的に協業しています。 ・「交通・産業課題」については、自動運転制御技術 ・「イノベーション課題」については、ドローン等の最新技術開発に取り組みながら、新たな物流手段の提案を検討しています。 <p>開発に取り組みながら、物流分野での展開を検討しています。</p>
-----	---